

平成23年加美町議会第4回定例会会議録第1号

平成23年12月8日(木曜日)

---

出席議員(19名)

1番	下山孝雄君	2番	尾形明君
3番	三浦英典君	4番	三浦又英君
5番	高橋聡輔君	6番	木村哲夫君
7番	近藤義次君	8番	吉岡博道君
9番	工藤清悦君	10番	一條寛君
11番	佐藤善一君	12番	米木正二君
14番	猪股信俊君	15番	新田博志君
16番	伊藤淳君	17番	高橋源吉君
18番	伊藤由子君	19番	伊藤信行君
20番	一條光君		

---

欠席議員(1名)

13番 沼田雄哉君

---

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	柳川文俊君
会計管理者兼課長	早坂宏也君
政策推進室長	今野幸伸君
危機管理室長	早坂俊一君
企画財政課長	高橋洋君
町民課長	畠山和幸君
税務課長	鈴木裕君
農林課長	猪股雄一君

森林整備対策室長	早坂雄幸君
商工観光課長	日野俊児君
建設課長	田中壽巳君
保健福祉課長	佐藤勇悦君
子育て支援室長	吉岡悦子君
ねんりんピック推進室	小山弘君
地域包括支援センター所長	高橋ちえ子君
上下水道課長	田中正志君
小野田支所長	早川栄光君
宮崎支所長	佐竹久一君
総務課長補佐	佐藤敬君
教育長	土田徹郎君
教育総務課長	竹中直昭君
社会教育課長	鈴木啓三君
体育振興課長	大類恭一君
農業委員会会長	兔原伸一君
農業委員会事務局長	早坂安美君
代表監査委員	小山元子君

---

事務局職員出席者

事務局長	高橋啓君
次長	熊谷和寿君
主査	佐藤礼実君
主事	菅原敏之君

---

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 会期の決定
  - 第 3 一般質問
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（一條 光君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変御苦労さまです。

ただいまの出席議員は19名であります。

13番沼田雄哉君より欠席届が出ています。

定足数に達しておりますので、これより平成23年加美町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付いたしておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり文書で報告がありましたので、ご覧いただきたいと思ひます。

---

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（一條 光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、15番新田博志君、16番伊藤 淳君を指名いたします。

---

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（一條 光君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から12月14日までの7日間といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、本定例会の会期は12月14日までの7日間と決しました。

---

---

#### 日程第3 一般質問

○議長（一條 光君） 日程第3、一般質問を行います。

今回から、一般質問は傍聴の皆様並びにインターネット視聴の皆様に議論がわかりやすいよう、一問ごとに質問と答弁を行ってまいります。また、答弁者に質問内容の確認のための反問権を与え、論点を明確にして会議を進めてまいります。さらには、傍聴席には質問の趣旨をよ

りわかりやすいように文書も配付しております。

それでは、一般質問に入ります。

質問の順序は、通告のあった順序で行います。

通告1番、11番佐藤善一君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔11番 佐藤善一君 登壇〕

○11番（佐藤善一君） 皆さん、おはようございます。

私は、通告しておりました2カ件について、一つ目が「三極自立」に向けての実現、二つ目が「町民との協働」のことに對しまして、これより一般質問を行います。

猪股新町長、就任されてから3カ月が過ぎました。町長は町政運営に当たっては三つの柱を掲げております。一つには、「自然との共生」、そして「町民との協働」、三つ目が「三極自立」ですが、こういったものを表明されております。そのことにつきましては9月の定例議会で質問があったわけではありますが、私はその中の「三極自立」と「町民との協働」について、こういった方法でこれを実現するか、そういった観点に立って質問をいたしてまいりたいと思います。

この二つはともに関連がございます。私なりに結論から申し上げますと、協働によるまちづくりはそれぞれ地区の拠点となっている支所機能の充実を図らなければならないと考えております。この観点に立ちまして、特に政策的な面についてご質問をいたしたいと思っております。

まず、第1点目ではありますが、三極自立の実現、私は以前から町の形態として本所一極集中ではなくて、やはり本所をいろんな事業の総合調整機能、あるいは国や県の渉外を担う機能、そして危機管理の司令塔的な役割を果たす機能、これらに重点を置いて、もっと支所には権限を与えて、生活に必要なもの、そういったものはある程度支所でも用足しができるような、そういった地域に開かれた第一線の間として行政サービスの複合化を図るべきだと申し上げてきました。住民自治の観点からすれば、支所や地区の公民館というものは、住民協働の最前線にあります。ここにもっと力を入れて、全町内の意識向上を図るべきだと思っております。

そこで、今の支所の役割や機能を積極的に据え直す必要があると思っております。町長が掲げたこの三極自立についてはこういった仕組みを考えておられるか、お尋ねを申し上げます。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） まずもって、一回、皆様方が議会改革に取り組んでいらっしゃることに對しまして、心から敬意を表したいと思っております。また、今日は大勢の民生委員の方々初め、

町民皆様方が傍聴に来ていただいていますことに、また、インターネットを通してご覧いただいておりますことに心から感謝を申し上げます。

今、佐藤議員より、支所の機能充実と、いわゆる三極自立という中での支所の機能充実、機能の見直し、そういったことに対してのご質問があったと理解をしております。

まず、皆様方にちょっとご質問にお答えする前に、議員さん、佐藤議員は当然ご存じのことですけれども、基本的なところを押さえていきたいと思いますが、このいわゆる地方自治の本旨というものが憲法でうたわれているわけですが、ここの中にこの本旨とは団体自治と住民自治とあるというふうに言われております。この住民自治といいますのは、これ実はイギリスとかアメリカとかいったこうアングロサクソン系の国で発達したものでありますけれども、よくこの西部劇などを見ますと、自ら保安官を雇ってその地域を守っていくと。ああいったことが究極のいわゆる住民自治なんだろうというふうに思っているわけですが、いわゆる住民が地域の課題、自ら考え、自らの手で解決をしていく、治めていくといったところが住民自治というふうにとらえられてよろしいかと思えます。

そういった中で、三極自立、では私が皆さん方にお話ししておりますその三極自立とは何かということをもう一度押さえておきたいと思いますが、これは大きく分けて二つあります。二つの側面があります。一つは、今佐藤議員がお話をされたいいわゆる支所機能の充実、やはり行政サービスの維持向上という側面、そしてもう一つは、地域の既存の組織や、あるいはこれからつくられるであろうNPOなどをもとにして、新たな住民自治を実現するという、こういった二つの側面があるというふうにご理解をいただきたいと思えます。そういった中で、各地域が安心して暮らせる地域、人々が訪れたい、そして住みたい地域を目指すものであります。

合併に伴いまして、やはりいろいろな問題というものは当然生じてきております。これはこの合併町もそうなんですけれども、どうしてもこの行政サービスの低下、あるいは住民の意見の反映の機会が減ってきていると。例えば、今までは自分の地域に、部落に議員さんがいて、気軽にご相談ができたというものが、合併をし、議員の数が減っていけば、当然これは身近な地域に、自分が住んでいる地域に議員さんがいなくなって、気軽に相談ができなくなると、あるいは町政に意見が反映できなくなるといふようないわゆる意見の反映の機会が減るといふこと。それから、例えば支所に来れば、今までは同じ町の方が窓口にいたわけですが、ほかの地域の方もいて、地名を言ってもさっぱりわからないとか、こういったいわゆるコミュニケーションの低下といった問題、そしてやはり経済活動、地域の活力、こういったものが低下

すると。こういった大きく挙げれば4点ほど合併に伴う問題というものがあるというふうに考えております。そういった中で、このような合併に伴う諸問題、こういったことを解決をしていくために、三極自立という取り組み、理念に基づく取り組みをやっていきたいというふうに考えているところであります。

具体的に申し上げますと、行政サービスの維持向上という、先ほど申し上げましたように三極自立には二つの側面があります。一つは行政サービスの維持向上という側面であり、このことに関しましては、前回の議会でもお話をいたしましたように、小野田には議会、農業委員会、森林整備対策室、そして宮崎には教育委員会を引き続き設置をするということがまず第1点であります。

第2点としまして、窓口業務の充実。現在両所とも窓口業務を担当している職員は5名であります。支所の職員あるいは住民の方から聞いて、十分ではないというふうな声がございまして、これは来年度から増員をしてみたいと思います。さらに、今、宮崎においては地元の方が全くおりませんので、宮崎の方が言ってもさっぱり話が通じないという話もありますので、少なくともこれは1人は地域の方を配置しなきゃならないというふうに考えているところであります。また、これは人数だけの問題ではありません。職員がきちっと窓口で笑顔で対応する。そして、さまざまな町民のご質問やご相談にきちっと対応していくと、こういった職員の質の問題もございまして、こういったところも改善をしてみたいと考えております。

また、今回の大震災を受けて、やはり防災拠点としての拠点性もこれは強化していかなくちゃならないというふうに考えているところであります。

さらに、公民館等の自主事業の充実。将来的にはやはりこの公民館という最前線ですね。こういったところも地域の皆様方とともにまちづくりにも取り組んでいくというふうな形での見直しということも今後考えていかなくちゃならないというふうに考えているところであります。

もう一つの側面、これは住民自治の確立という点であります。これはまさに町民との協働という、佐藤議員の二つ目のご質問のところに入っていきわけであり、町民と行政が対等のパートナーとして地域の課題に取り組んでいくということが重要であります。そのための具体的な方策といたしまして、第1にまちづくり基本条例の制定をしていきたいというふうに考えております。これ名称はいろいろありますけれども、まさしくこれは住民自治基本条例と言われるものであります。ここの中で特にこの住民の役割ということを明確にしていき、住民が町政に参画しやすい環境を整備していくということが非常に重要であります。いわゆる住民の皆様方が公共的な活動に参加していくための環境づくりという点から、まちづくり基本条例とい

うものを整備してまいりたいと考えております。

さらに、人材育成支援センターを設置してまいります。各種ボランティアの推進、さらに今後公共サービスの一翼を担うであろうNPOの育成、こういった面から人材育成支援センターを設置してまいります。

さらに、地域の皆さん方が、例えば介護、あるいは教育、そういった分野においてNPOを立ち上げて地域貢献をしていきたい、あるいは行政サービスの一端を担っていききたいといったときに、業を起こすということでございますので、そういった際の助成制度なども創設をしてみたいと考えております。

第4点目としまして、積極的に住民の声を聞き、事業に反映させるという、このまさに対等なパートナーとしての行政側としての働きが必要でございますので、住民との懇談会等の開催を積極的に行ってまいりたいと考えております。

今朝の大崎タイムスをご覧になったかと思えますけれども、その1面に商店街にぎわいづくり懇談会の記事が載っておりましたが、既に小野田、そして宮崎で、失礼いたしました、中新田で開催をいたしました。宮崎でも開催をする予定にしております。このような商店街とのにぎわいづくり懇談会、あるいは各地区との懇談会、あるいはそういったことをもとにした研究会やら委員会、そういったものを立ち上げまして、町民の声を町政に反映させていきたいと考えております。また、各種委員会等の委員に関しましても、公募をいたしまして経過の段階から町民の皆様方に参加をしていただきたいと考えているところです。

また、日常的にこれは町民の意向をお聞きするということが大事でありますので、私も積極的に町民の中に入って行って、さまざまな場面で町民の意見を聞き、それを町政に反映をさせる努力をしているところでありますし、私のみならず、町職員も一丸となって皆様方の声をお聞きしてまいりたいというふうに考えているところであります。

先般、中新田のカンガルー学級というゼロ歳児から3歳児までのお子さんを持っているお母さん方が町長室を訪ねられました。初めて町長室に来ましたということでありました。子育て中のお母様方から、さまざまなご提案、ご要望を賜りました。そういったお母さん方の声も町政に反映してまいりたいと考えています。いずれにいたしましても、日常的に町民の皆様方の声を聞くというこの姿勢が私は非常に重要であるというふうに考えています。

そして、5点目といたしまして、やはりこの情報公開、積極的に情報を開示していくということが重要であります。予算の執行の行程を明らかにするとともに、進捗状況の公開をしていくという、そういった地域の皆様に説明責任を果たしていくということが重要であるというふ



うに考えています。

三極自立を目指す上で大きく分けますと、先ほど申しあげましたように、まずは行政側のこのサービスの向上、そして住民自治の確立、まさにこの町民との協働ということを進めてまいりまして、それぞれの地区が安心して暮らせる魅力のある地域にしていきたいと思いますというふうに考えております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） そもそもですね、支所というのは市町村事務全般にわたって掌る事務所を意味し、特定の事務のみを分掌させる事務所は法にいう支所ではないと言われております。また、その組織は相当の職員が常時勤務し、そういった要件を満たすのが支所、こういったことも行政実例で示されております。町長先ほど申されました来年度からということに期待をしているところであります。

ところで、町長の所信表明というものは、職員にとって職務遂行に当たっての目標となるものだろうと思います。そこで、三極の自立につきましては特に指示していることがありましたらば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それから1点、先ほどの答弁で誤りがありましたので訂正させていただきますが、森林整備対策室は現在宮崎にございますので、訂正させていただきます。

今、議員の方から、支所には相当数の職員の配置というふうなお話がありましたけれども、来年度以降対応させていただきたいと考えております。

また、職員に対してどんなことを私が指示しているかというふうなことでございますけれども、これは年度途中で就任をいたしましたので、まずはすぐできること、これはお金もかからない、心といいますか、職員の意識一つで変えることができること、これはやはり住民に対しまして笑顔で接するという、そして住民の声を真摯に受けとめるということですね。そしてまた、職場内では十分に意見を交わして町民のために働いていくということ。こういった3点を職員の皆様方にはお話をしているところでございます。皆様方からも大分窓口の職員、あるいはそのほかの職員があいさつをしていくようになったと、あるいは笑顔で対応してくれるようになったと、あるいは即対応してくれるようになったというふうな声を聞いておりますので、職員が私の指示に応じて、職務を遂行しているものというふうに考えております。

○議長（一條 光君） 佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） 合併して区域が広がって、町としても一体感を速やかに確立しようとい

うことでこれまで取り組んできたわけであります。問題は、町の形態として必ず集権統合型でなければならないのかということなんですよね。そこで、財源と職員を本庁に集中させる。いわば小異を捨てて大同につく。こういうことだろうと思いますが、私はむしろ小異を残し大事にしながら大同につくということが、地域の実績を尊重してそこで事務事業を遂行するに必要な財源と職員を配分する。そういったことが私は行政組織としてふさわしいのではないかなと思っております。そこで、先ほど職員の増を考えているというお話がありましたが、職員と一緒に財源の方はどのように考えておられるか。ただですね、今の支所に農業委員会や議会、そしてこの教育委員会等を残すだけでは、これからの地域のそれぞれの地域の活性化には結びつかない点も出てくるのではないかなと思います。そこで、そういった財源的なものについてはどのように今考えておられますか、お尋ねをいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今のご質問は、支所に職員、そして財源、こういったものを与えるべきではないかというふうなご質問だったと思いますが、この職員増に関しては、現在支所で勤務している職員の意見、それから町民の声、住民の声、そういったことも参考にしながら対応してまいりたいというふうに考えてございます。財源につきましては、さまざまな取り組みが各地で行われているのは議員もご承知のとおりです。今現在、例えば支所に自由に使えるような財源をつけると。そういったところまでは考えてはおりません。

ただ、大事なことは、先ほど申しましたように、この三極自立を実現するためには二つの側面があると思うんですね。この幾ら支所に多くの職員を配置しても、幾ら多くの財源を支所につけても、これは三極自立は達成できないということなんです。やはり住民自治という部分、地域の住民が自分たちの地域は自分たちで守ると、自分たちの地域の特色を生かしながら魅力ある地域にしていくと、このような住民の意思、意欲、意気込みがなければ、この三極自立は達成できません。ですから、私は行政サービスの向上ということにのみ目をとられるのではなく、いかにして、いかにして地域住民のやる気を引き出すかというところが大きな鍵だろうというふうに考えております。

そういったことから、まず、商店街の方々を中心としたにぎわいづくり懇談会というものを開催させていただきました。ここではもうさまざまなご意見が、非常に前向きなご意見が数多く出されました。そのようなご意見を町政に反映させていく中で、当然これは財源もついていくと、私は考えております。行政側が枠組みをつくり、あるいは人を配し、金をつけましたと。さあ、皆さん頑張りましょうではなくて、あくまでもこれは地域住民から出てきて、そしてそ

れに対して行政が対等のパートナーとして人も予算もつけていくということで、初めてこの三極自立が実現するものと信じております。以上であります。

○議長（一條 光君） 佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） その財源でありますけれども、どうしても中山間地に行きますと人通りが少ない、車の通りが少ないということで、当初計画があったものがいまだにもう実施されていない。こういった部分がありますので、そういった点にもご配慮をお願いしたいと考えております。

そこで、人なんですけれども、職員の数だけでなくというお話がありましたけれども、支所にいろんなご用件で訪れる住民がおりますけれども、そこで寄せられたいろんな行政に対する不満、要望、ご意見、こういったものをどうもそこで途切れてしまう傾向にあるかと思っております。やはりいろんな情報というものは支所に一極集中管理する、一元管理するなり、そういったシステムが必要だと思っております。そして、本所と支所をお互いにこの情報を共有し合って、私は知らないということではなくて、すぐ必要な人に必要な情報が届くような、そうしたシステムの構築が必要だろうと思っておりますし、また、それをすぐやるその人材の確保も必要だろうと思っております。そこで、町長がその考える職員の人事観についてちょっとお聞かせ願いたいと思っております。人事観。人事の観。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） やはりこれは適材適所ということに尽きると思っております。また、三極自立という観点から言いますと、この支所といいますのは、やはりこの窓口といいますのは、町民と日々接する最前線でございます。そういった意味では町民の皆様方から信頼をいただける職員を、これまでも配置してきたつもりでございますけれども、きちっとそれは配置をしてまいりたいと考えておりますし、また、支所と本所との意思疎通を図って行って、支所に寄せられた、お寄せいただくさまざまなご質問やら、場合によっては苦情やら、そういったことをきちっと吸い上げて改善をしていくというふうにもこれからも取り組んでまいりたいと思っております。以上であります。

○議長（一條 光君） 佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） 大阪府の池田市、あるいは千葉県松戸市、ここにはひらがなで書かれた「なんでも相談課」、「すぐやる課」と、こういったものを掲げて、住民サービスに取り組んでいるところがあります。したがって、窓口でのたらい回し、あるいはわからないときはすぐ担当課を住民が歩くんじゃなくて、すぐ担当課を呼び出す。そして、それでも対応しきれな

いときは、特に支所なんかはすぐ電話で内容を解決する。そういった仕組みをとっているそう  
であります。市長も行政は最大の住民サービス産業とこう言い切っておりまして、こういった  
その10万人以上のいる市でさえもワンストップサービスに徹している。これはやはりやればで  
きるんだらうと思います。

そこで、私はこの支所に地域振興課を設けて、まちづくり協議会を設置して、そこで地域と  
行政を総合にコーディネートする機能制度を整備する必要があるのではないかなと考えており  
ます。そして、小学校学区を単位とする担当職員を置いて、相互に相談や助言や調整を図る。  
そして、コミュニティの育成を図る必要があるのではないかなと。このことは次に質問します  
協働によるまちづくりにつながるものと思っておりますが、町長はこれに取り組む考えはござ  
いせんか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現在、失礼しました。議員の方から池田市、松戸市の例をご紹介いた  
きました。すぐやる課、なんでもやる課、そういったこととございますけれども、基本的には  
そういった課を設けるというよりは、やはりどの課であっても町民に誠意を持って対応する  
ということが私は基本的に大事なことだらうというふうに考えております。

また、地域振興課といったいわゆるまちづくり、地域づくりを担う部署の設置についてであ  
ります。十分これは研究をさせていただきたいと思っております。このような課を設けるかどうかは  
別といたしまして、やはり議員がおっしゃるように、支所がですね、私も単に現在の部署を置  
く、あるいは窓口の職員を増やすというだけで十分とは思ってはおりません。十分これは研究  
をさせていただきながら、コミュニティの育成、地域のまちづくり、地域おこし、こういった  
ことのその拠点となれるように研究をしてまいりたいと思っておりますので、お時間をいただければ  
と思っております。

○議長（一條 光君） 佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） それでは、第2点目の町民との協働についてお伺いをいたします。

少子高齢化が進行し、老人世帯あるいは生活保護世帯も増加傾向にあります。こういった  
方々を含め、それぞれの地域に住む人々が自分たちの暮らしを持続的に維持するために、行政  
と住民がそれぞれ知恵を出し合って地域課題を解決していく地域コミュニティの重要性がこれ  
からもずっと増してくるのではないかなと思っております。そこで、住民の行政への参加を促  
し、町民との協働をどのように進めるのか、お伺いをいたします。

○議長（一條 光君） 町長。町長に申し上げます。2問目以降は原則は自席での答弁で結構な

んですけども、気分が乗らないのであればご登壇いただいても結構です。

○町長（猪股洋文君） それでは、2問目、お答えをさせていただきます。

先ほどのいわゆる三極自立の中で答弁をさせていただきましたが、まちづくり基本条例の制定と、そして人材育成支援センターの設置、そして起業支援制度、いわゆる業を起こすための起業支援制度の創設、そして現在もパブリックコメントなども行っておりますけれども、日常的にこれは住民の声を聞くと。さらに、情報公開を積極的に行っていくということが非常に重要であるというふうに考えております。

実は、加美町の商工会の商工青年部が東北大会で発表いたしまして優勝、宮城県で優勝しまして、そのまちづくりに関しまして東北大会でも優勝しまして、今回全国大会に行くことになっているんですが、その話がこの前の中新田地区の商店街にぎわいづくり懇談会でありました。いわゆる商工青年部の皆様方の提案は、地域でその高齢者を支えていく仕組みをつくっていかうじゃないかと。いろんな買い物の手伝いとかですね、さまざまないわゆる公的、いわゆる介護保険に適用しない部分のサービス、そういったものを地域で支えていこう、提供していこうというふうなご提案でありました。そういったことがこれからどんどんその住民の中から出てくると、私は非常にその歓迎をしているところであります。さらに、自然エネルギーに関しましてもさまざまな方が小水力でこういう適地がある、こういうところもあると、いろんなことを私のところに情報としてお寄せをいただいている。あるいは、こういったことをしたいというふうな積極的なご意見も出ております。こういった町民からさまざまなご意見が出てくると。こういったことは協働のまちづくりの上で非常に重要なことでありますし、私はそういったご意見を真摯に受けとめて、行政施策事業に反映をさせていきたいというふうに考えているところであります。以上でございます。

○議長（一條 光君） 佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） 平成の大合併が一段落して、地方制度会の答申に基づきまして地方自治法が改正されました。その内容の一つには、住民自治の強化と行政と住民の協働の推進であります。町長がおっしゃっているとおりでありまして、その根拠となっているのが、今住民の身近なところで住民の意向を踏まえて効率的に行うと、こういうことであります。つまり、身近な支所で協働によるまちづくりを目指そうということだろうと思っております。しからば、その目指す地域の姿はどういうものか、どういうものなのかということなんだろうと思いますが、目標がなければ住民の方も何をしたらいいかわからない。山の頂上が知らなくて山登りを始める人はないわけで、そこで町長、この町民との協働を進める上でのこの具体的な施策はお持ち

ですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 前回の議会におきまして、町民との協働というものに対して、私はそのこれまでの住民参加は行政がつくったレールの上に乗った住民参加であったと。これからはレールをつくるどころから住民に参加をして、ともにレールをつくっていくというふうなお話をさせていただいたわけですが、私は加美町の目指す将来像、いわゆる「人と自然にやさしいまち」という大きなビジョンを示させていただいておるところであります。そして、三つの理念、自然との共生、町民との協働、三極自立という理念も示させていただいております。そういったことをもとに、町民の皆様方にご意見を賜っている。にぎわいづくり商店街でもそういった私のビジョン、そして理念をご説明を申し上げて、しからば小野田は小野田、中新田は中新田、宮崎は宮崎でどのような商店街づくり、あるいはまちづくりをしたらよろしいかということ、町民の皆さんに自由に忌憚のないご意見を賜っているところでもあります。

まず、私は皆様方の声を聞くというところから始める必要があると考えています。そして、そういった皆様方の声を聞かせていただいて、しからば支所の体制、あるいは支所の機能をどのようにしていくことが最もその町民とのパートナーシップを築く上でよろしいのか。そういったところをですね、そういったプロセスを踏んでやっていきたいというふうに考えています。

まだ私も就任して3カ月が過ぎたところでございますので、今まさにその町民の皆様方の声をお聞かせいただいているというふうなことでありますから、私が考えているビジョンですね。そこにこれからこの線路を敷く上でどのような組織をつくって、どのような方法でこの線路を敷いていくかというところを今住民の皆様方のご意見を聞きながら取り組もうとしているところでもありますので、もう少し時間の猶予をいただければ、だんだんこれは明らかになっていくものだろうと、あるいはきちっとご説明させていただけるものというふうに思いますので、ご理解いただければと思います。

○議長（一條 光君） 佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） 確かに住民の声を聞くのは大変大事なことだろうと思っております。町長も大分充電されていていろいろご意見も聞いて歩いたかと思いますが、行政が協働によるまちづくりについて住民に何を求めているのか。その辺の基本的な施策構想を明らかにする必要があるかと思っております。住民参加のまずもって意識を持ってもらう必要があるかと思っております。そのためにはいろんな講座ですね。パートナーシップの研究会やいろんな講座を数多く設けて、その協働の必要性、あるいは協働のこの手法ですか、そういったものを学んで、協働意識を高め

ることがまずもって必要ではないかなと思います。そうしないと、幾ら行政が協働、協働と笛を吹いても踊る人がいないと、こういった状況になりかねないと思っております。そもそも、どうしても住民の方は町から利用される、やらされるというような感情になってしまいます。そのやらされるをやりがいいに変えていく必要があるかと思っております。つまり、説得でなくて納得のあるまちづくりの土壌づくりが大変大事になってくるかなと思っております。つまり、ゴルフでいけば一気にホールインワンをねらうんじゃなくて、やはりこのグリーンにある程度乗せて、話し合いの場に立たせて、そこから始める必要があるのではないかなと思います。

それと同時に、そのいろんな事業をね、協働の事業を引っ張るリーダーの養成も必要かと思っておりますし、役割、役場でやる役割、そういった住民がやる、そういった分担も必要だろうと思っておりますし、そして地域のふさわしい事業がおのずと見えてくるのではないかなと思っております。そういった今後のこの推進に向けてのスケジュールがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 議員がおっしゃるとおり、地域住民のこの意識ということですね。やらされているぞということではなくて、自分たちがやると、やりがいを持ってやるということが非常に大事でありますので、議員がご提案されたようなことを十分踏まえて取り組んでまいりたいと思っております。今まだ具体的なスケジュールがあるわけではありませんが、先般の小野田、中新田の商店街にぎわいづくりでも住民自らがその組織をつくってやっていこうと、分科会も必要だというふうな非常に前向きなご意見、まさに、こういった方々がこのリーダーとして地域をつくっていく方々なんだなというふうに思えるような方々が実は数多くおりました。これは宮崎も一緒です。ですから、そういった方々を今後年内中に、商店街にぎわいづくりに関しましては年内中に委員会を立ち上げまして、住民主体の委員会を立ち上げまして、具体的に動いてまいりたいと。その中で、例えばそれではこの専門の方を呼んで勉強会しようとか、セミナーをしようとか、講演会をしようとか、当然そういった話も出てくるだろうと思っております。そういった住民の皆様方の声をお聞きしながら実現をしてみたいというふうに思っております。

ですから、基本的には町がスケジュールをつくって、じゃあセミナーをします、これをします、あれをします、これはまさに町がレールを敷くことなんですね。私は町民からそういった声が出るのを期待しているんです。まさしくそういう声が出てきているわけですね。ですから、住民主体でそういった組織を立ち上げていって、当然これは町もパートナーとしてサポートし

ます。そういった中で皆様方の声を尊重して事業を共に展開していくというふうなスタンスで取り組んでまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（一條 光君） 佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） もうちょっと時間がありますので、おつき合いを願いたいと思います。

協働によるこのまちづくりの基礎単位は、やはり私は地区公民館であるかと思っております。そして、その委員会を、先ほど町長申されました委員会をつくってですね、地域と行政で一緒になって取り組むもの、地域が主体となって取り組むもの、あるいは行政に委ねるもの、こういったように整理、仕分けして、近々に取り組むものと計画的に実践をしていくもの、こういったものにきちんと目標を定める必要があるかと思えます。確かにその住民の出方を待っているだけでなく、こう町の方からも仕掛けてやる、そういったことも必要かと思っております。

それで、今のこの部落単位でいろんな事業がおりてきますよね。いろんな環境、防犯、それからいろいろと福祉に至るまでですね。もう部落によっては戸数が少ない部落もありますし、高齢化率が一段と高い部落もあって、その事業を遂行するのに厳しくなっているところもありますし、また、多様な事業が行政区で寸断される、分断される、こういった状況も起きてきているところもあります。したがって、この縦割りで入ってくるいろんな町の各種事業、これを一度横の連携に再編をして、関係する補助金等を一括交付する、こういったことも考える必要が、検討する必要があるのではないかなとも思っております。それとまた、もし地区の公民館に拠点を置いての住民活動、協働活動をやろうとするならば、今の公民館に対する指定管理料、これに加えて委託案、効果のすぐれているもの、あるいは公共性のあるもの、こういった事業には地域奨励金などというものを交付して、いろんな事業に弾みをつけてやる必要もあるかと思えます。そうすることによって、ボランティア活動のままでいいものもあれば、市場性が出てきてまた企業と違ったコミュニティビジネスに発展する可能性もあるかと思っております。そういった行政が待つだけでなく、きっかけづくりも大変重要なことだろうと思いますが、町長どのようにお考えであるか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） お答えする前に、先ほど私、商店街にぎわいづくり委員会、これを「年内中」とお答えしたかもしれませんが、「年度内中」ということで訂正をさせていただきたいと思えます。

議員のご質問、待つだけではなくて仕掛けていったらどうかと。その具体案として奨励金でしょうか、そういったご提案もいただきました。地域奨励金。待っているだけではありません。



ただし、この住民の意欲を引き出すということが非常に重要であるというふうに考えておりますので、そういった姿勢で今取り組んでいるということが一つです。

それから、先ほど申し上げましたこのいわゆる、議員も今ソーシャルビジネスと、社会的ビジネスというふうなお話をされたと思いますけれども、まさにこういったことがこれから期待するわけですね。これは行政に頼らずに、みずからこの利益を生み出す事業を継続できるビジネスモデルをつくっていくということがまさに、そしてもってその地域に貢献していくという、これが社会的企業、いわゆるソーシャルビジネスと言われるものでありますけれども、こういったものの取り組みに対しましては、先ほど申し上げましたように、創業助成金のような形で財政的な支援もしていくと。これは今、担当課に研究をさせております。今回、10月1日付で企業立地推進室を立ち上げました。今3人体制で、これまで1人で行っていたものを3人体制で取り組んでいるところですが、この企業立地推進室には三つの役割がございます。一つはまさに企業立地ですね。そして、もう一つは既存の企業の支援と、そして三つ目に今申し上げた業を起す起業、これの支援でございます。今、企業立地推進室の方にその創業助成金制度の設立に向けて準備をさせているところでもありますから、こういった形でソーシャルビジネス、社会的企業を起こしていくためのこの支援をしていくということは来年度から取り組んでまいりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（一條 光君） 佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） 少子高齢化もさらに進みますし、また、価値観の多様化している時代だからこそ、その町長がおっしゃっている恩送りとか、昔ながらの結いの精神、こういったものが大変大事になってくるだろうと思っております。今からこの25年後、人口の3割、4割が減ってくるだろうと言われておりますし、85歳以上の方が4倍にふえると言われております。もう合併してから10年経とうとしておりますから、25年といってもそう遠くはない未来でありますね。そういったときのこの地域の姿、町の姿を想像してですね、例えば年金暮らしでも相互扶助の仕組みが整っておれば、何とかこの地域で暮らしていけるという、そういった生活者視点に立ったその政策課題を最重点に取り組んでいただきたいと思っておりますが、町長のお考えをお聞かせいただければ。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 議員のおっしゃるとおりであります。今現在でも高齢化率29.2%です。どんどんこれから人口は減ってきますが、その中に占める高齢者の割合というのはこれどんどん増えてきます。また、おひとり暮らしのご老人の数も増えてまいりますでしょう。そうい

った方々を地域で支えていくという仕組み、この仕組みづくりが非常に重要になってまいります。議員の方から私が所信表明でお話をしました恩送りの精神、結いの精神ということをお話いただきましたが、まさにそういったことが重要でありまして、こういったことをこの仕組みとしてつくっていくという、これが非常に重要であるというふうに考えております。

今、職員に研究をさせているものの一つは、いわゆる地域通貨ですね。例えば、いろんな地域通貨ありますけれども、ボランティアをしたものに対してお札のような形で渡すものもあれば、通帳のような形でのものもありますけれども、その対価としてボランティアポイントを付与するとか、あるいは地域通貨をお渡しするとか、それでもってまた別のボランティアをしていただくというふうなこのボランティアの連鎖が起こるような、あるいはそれでもって商店街でお買い物ができるとかですね。また、それを商店街の方は例えばボランティアのために使うとか、ボランティアをしてもらうために使うとか、こういった恩が次から次と送られていくような、こういった仕組みづくりにこの地域通貨は非常に有効であると私は考えております。ですから、今それは研究をしておるところであり、ぜひこれは実現をしたいというふうに考えております。

それから、もう1点、私が所信表明でお話しさせていただいた介護サービスつき町営住宅の建設であります。これは高齢者、65歳以上の方々が、特にひとり暮らしのお年寄りなどを中心に入居していただくと。低料金で入っていただくというふうなものでありますけれども、ここにはサロンのような交流の場、そこにお住まいの方々の交流のみならず、地域の方々もそこにいらっしゃって交流ができるように、そして地域の方々がご高齢者の例えばお買い物に付き添うとか、あるいは何かかわって買ってきてあげるとか、そういった介護保険ではカバーしきれないようなさまざまなサービス、そういったものをボランティアとしてご提供いただくというふうなこと、こういったことも佐藤議員がお話しした将来のこの町の姿を見据えた上で取り組みたいというふうに考えている事業の一つでございます。（「終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして11番佐藤善一君の一般質問は終了いたしました。

通告2番、7番近藤義次君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔7番 近藤義次君 登壇〕

○7番（近藤義次君） 通告に従って質問をいたします。

1番目、町長の公約についてであります。その進捗状況についてお尋ねをいたします。

町長の公約としては、大体三つの大きな問題があるかと思えます。

一つ目は、庁舎の建設であります。木造で庁舎を建設するというお話だったんですが、この

辺についてのその後の進み方。

2番目として、工場の誘致であります。10月1日に先ほどお話あったとおり、工場関係の誘致のために室をつくって、力を入れて町長も職員ともども東奔西走をしているわけですが、その成果、その辺についてお尋ねをいたします。

3番目といたしまして、エネルギーの問題であります。果たしてこの間の3月11日の大震災の中で、電気がなくなる、ガソリンがなくなるということで大変な思いをしたわけです。そういうことを考えると、町長は今後のエネルギー対策として原子力がだめだとすれば、風力をするのか、水力をするのか、何を基準にしてエネルギー対策を進めるのか、その辺についてもお尋ねをいたします。

そのほか、公約事項としては牧場の問題、あるいは子供たちの医療費の問題、その他先ほど佐藤議員もお話した老人ホーム、そしてヘルパーつき老人住宅、この辺のまだ町長就任3か月ですけれども、その進め方、進捗状況、そして手をかけていなければ、その辺についてもお尋ねをいたしたいと思います。まず、以上の点についてお尋ねいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、近藤議員のご質問にお答えいたします。

町長公約の進捗状況についてということでございます。

まず、第1点目、新庁舎についてであります。

新庁舎につきましては、町長選挙で公約をいたしましたように、現在の役場の西側の町有地に木造で規模を縮小しまして、できるだけ金をかけずに私の任期内に完成をさせたいと考えております。現在、木造庁舎に関しまして、担当課の方にいろいろと研究をさせているところであります。建設に向けての考え方、スケジュール、財源等につきましては、年明けの1月に議会にご説明をさせていただく機会を設けたいというふうに考えております。それを受けて1月、2月と町民の皆さんに説明会を開催いたしまして、3月議会に加美町役場の位置を定める条例の変更を上程する予定でございます。ご理解賜りますよう、よろしく願いいたします。

二つ目といたしまして、企業誘致の点でございます。

議員からお話がありましたように、10月1日に新しい室を立ち上げまして、私も一緒になって企業を訪問させていただいているところであります。現在は新規の企業といいますよりも、既に加美町に立地をしてくださっている企業、ここを中心に地元の工場、そして本社にお伺いをいたしまして、私の就任のあいさつと、それから私のまちづくりに対する姿勢をお伝えさせ

ていただいております。また、各企業の今後の見通し、中にはやはり将来的にその設備投資を考えているところもあるわけですね。外から来ていただくだけではなくて、既存の企業がさらに新たな設備投資をしていただくと。それに伴って雇用も生ずるということでもありますから、そういった今後の計画など、あるいは同業者の情報なども収集をしているところでもあります。新規企業の誘致に関しましては、今さまざまな情報を入手し、個別に当たっておりますし、また、私自身も県の企業立地担当課には多くの友人がおりますので、そういった県職員からも情報をいただきながら、ただいま動いているところでもあります。いずれにいたしましても、私も先頭に立ってこの企業誘致に取り組み、雇用の拡大を目指すために動いているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。近い将来、必ず成果が出てくるというふうに信じて動いているところでございます。

3点目といたしまして、いわゆる自然エネルギー、エネルギーの問題でございます。

議員ご指摘のとおり、やはり今回の震災でつくづくエネルギーは果たして今のようなこのエネルギー政策でいいのだろうかということを考えさせられました。なぜ私が自然エネルギーに取り組みうとしているかといいますと、やはり100%流通エネルギーに頼る町は、安心・安全を町民に提供することはできない、そういう思いがあるからなんです。今は皆さんがお金を払って100%外から電力を購入していると。電力以外にもそうなんですけれども、特に電力はそうです。そのような100%流通エネルギーに頼らない町をつくっていきたいということが大きな理由の一つであります。

さらに、エネルギーを循環する社会をつくっていききたい。この加美町は8割が山林で覆われています。しかしながら、この山林はエネルギー資源としての活用はほとんどなされておられません。ぜひこのエネルギーの循環、いわゆる間伐材等ですね。あるいは今、山に捨てられている残材の利用、こういったことでもって、この町の中で山林を活用してエネルギーをつくり出していく。あるいは、風もそうです。水もそうです。これが現在エネルギーとしては活用されていない。こういったものを活用していく。そのようなエネルギー循環型の社会をつくっていききたい。こういったことを通して町の活性化も図られていく。あるいは、町のイメージアップにもつながっていくというふうに考えております。そして、雇用の創出、林業あるいは建設業の再生、こういったことにもつなげていききたいという意味合いで、自然エネルギーに取り組みたいというふうに考えております。

そういった中で、11月28日、第1回目の役場の中堅職員15人で構成するプロジェクトチームを立ち上げたところであります。このプロジェクトチームを中心に、加美町の平成17年度に制

定いたしました新エネルギービジョンの見直し、あるいはその実現、具体化に努めてまいりたいというふうに考えております。

来年度に関しましては、バイオディーゼル燃料、BDFと言いますけれども、これの運用の検討を考えております。現在、土づくりセンターがございまして、こちらの方にバイオディーゼル燃料のプラントの設置、そしてここで軽油、それから廃グリセリン、これは冬になりますと温度が下がって発酵しなくなりますから、こういったもののために使うことができますので、BDFの導入を検討しているところであります。

さらに、これを進めるに当たりましては、民間の企業の方あるいは地域住民の協力ということが非常に重要になってまいります。実は民間の中でもぜひこの社会実験をさせてほしいと、企業の100%負担で社会実験をさせてほしいと。例えば、小水力を設置したいと。そういったところも出てきておりますので、そのような民間企業の協力もいただきながら、あるいは町民の間でも水力発電に取り組みたいという声はさまざまな方面から出てきておりますから、そういった方々のご協力もいただきながら、パートナーシップを組みながら取り組んでまいりたいと考えております。

4点目といたしまして、にぎわいづくり、商店街のにぎわいづくりでございます。

先ほども申し上げましたとおり、3地区それぞれ商店街の皆様方、実は商店街の皆さんのみならず、実はかなり多くの方が集まってきていただいております。小野田地区では22名ご参加いただきました。中新田では70名、商工会の2階の部屋がもういっぱいになりました。大変関心が高いというふうに私も感じさせていただいております。

その中で、例えば小野田地区では特産品、キノコなどの特産品の開発でもってこの食堂でそういったものを、地元の食材を使ったものを提供するとか、販売するとか、そういったご意見もありました。友好都市との交流、あるいは後継者対策、それから結婚対策と、こんな幅広い実はご意見が出されたところであります。中新田地区に関しましては、先ほど申し上げたような買い物が困難な高齢者の対策とか、あるいは町の中に集客できるような物産館、道の駅の小さなものなどのそんなものを整備してほしいとか、あるいは空き店舗対策、商工連携の機会を設けてほしいと、意見を交換する機会を設けてほしいと、そんなご意見なども多岐にわたり出されたところであります。宮崎に関しましては13日に開催をいたします。このような形で皆様方からご意見を頂戴いたしまして、先ほども申し上げたように年度内に委員会を立ち上げまして、具体的に検討を進めてまいりたいと予定でございます。

5点目といたしまして、町民との協働であります。

先ほど佐藤議員にもお答えしましたように、まちづくり基本条例、これは平成13年4月にニセコ、北海道のニセコ町が初めて制定をしたものであります。現在、宮城県におきましては亘理、東松島、柴田が施行しているところであります。こういったところの状況なども勉強をしながら、これもやはり住民主体で勉強をしながら、していただきながら、制定に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

さらに、人材育成支援センターの設置に関しましても、現在3地区にボランティア友の会の組織をされておるところであります。中新田の友の会は三つの婦人会や食生活改善員会、童話の会、手話サークルたんぼぼ、ボランティアグループほのぼの会など7団体で構成されて、これは議員が十分お知りになっているところでございますけれども、149人が登録。小野田に関しましてはボランティア友の会、宮崎に関しましてもボランティア友の会がそれぞれ289、115名というふうな形で登録をしております。また、フットケアサークルとか、なんか小野田地区の青年会を組織しています建郷青友会等もございまして、活発にボランティア活動が行われているところではございますけれども、こういった方々の拠り所といいますか、あるいは自由にこういった方々が集って意見交換をする、あるいは協力をし合うと、そういった場所が必要でございますので、人材育成支援センターの設置に関しても皆様方のご意見もお聞きしながら取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

国際交流につきましても、公約で皆様方にお話をさせていただいているところであります。10月に町並み景観づくり百年運動に取り組んでおります山形県の金山を視察いたしました。景観条例をつくってから28年になりますけれども、現在、町の約35%がこの景観条例に基づきまして色や形を統一した建物がつくられ、美しい町並みが形成されているところであります。この金山町は、この景観条例をつくるにあたりまして、町民をドイツに派遣をし、そして町民の意識を高めたということを聞いております。ドイツは非常にこの美しい町並みづくり、あるいは環境ということに取り組んでいる地域であります。その結果、地域住民は、例えばごみの置き場ですね。この辺ですとカラスに荒らされないようにネットをかけたりしておりますけれども、金山では地域住民が自主的に、町から頼まれたわけでもなく、お金をもらったわけでもなく、自主的に木で小屋をつくりまして、そこにごみを置いていると。外からごみが見えないようにしているというふうなことで、非常に住民の意識が高いということを実感してまいりました。

そういったことで、加美町としても、例えば金山の、金山は今年からまた再開したんですね。ことし8名、ドイツに派遣しました、10月に。例えば、金山とその合同の視察団をドイツに派

遣をいたしまして、ドイツの町並みづくり、まちづくり、景観づくり、こういったことを勉強する機会を地域住民、町民に提供したいというふうに考えております。くしくもドイツは加美町と非常に縁の深いところでございます。バッハの故郷はこれはドイツでございます。バッハホールがある加美町、さらに小野田地区はドイツ学園と長年これは交流を重ねているところがあります。また、中新田高校のカヌー部、非常に今年は6冠を達成したわけですがけれども、このドイツはカヌーのメッカでもございます。ですから、さまざまな交流が可能な国であろうというふうに考えておりますので、ドイツとの交流ということにも取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

将来的にはドイツのみならず、西は韓国、ドイツ、韓国に関しましては今、米木議員が県のパークゴルフの会長でございますので、韓国のパークゴルフ事情を今情報を収集していただきまして、それに基づきまして町といたしましても、私の個人的なルートも使いながら、来年はそのパークゴルフの交流を韓国としたいということで進めているところでございますが、韓国、そしてドイツとの交流。あるいは東は将来的にはアメリカとの交流、そして南はオーストラリアとの交流、そんなことを含めて加美町の町民が地球規模のといいますか、広い視野を持って、地球規模の視点でもってこの地域づくりをしていくと、地域づくりにかかわっていくと。そんなまちづくりをしていきたいというふうに考えているところであります。オーストラリアに関しましては、建国200周年のときに加美町の虎舞をご存じのとおり招待されまして踊ってきているというふうな歴史もございますので、そんな交流も可能だろうというふうに考えているところでございます。

最後に、保健福祉関係の取り組みでございます。

公約には高校までの医療費無料化ということをやっておりますが、まず来年度に関しまして、中学校までの医療費無料化を実現してまいりたいと考えております。対象になる中学生の人数は663名、助成金額は年間約860万円を見込んでいるところでございます。また、介護サービスつき町営住宅の建設につきましては、これ全国的に例がないものですから、なかなかこのなんといいますか、対応、いや、これ研究をしなくちゃいけないということでございます。いずれにいたしましても、所得の少ない高齢者の方々が、おひとり暮らしの方々がですね、特におひとり暮らしの方が安心して暮らせるような施設にしていまいりたいと思っております。当然、民間のお力もお借りすることになります。建設につきましては、通常の公営住宅と若干違いますものですから、こういった国のいわゆる補助金の該当、補助金に該当するのかどうかということなども含めながら、情報を収集し、研究をしてまいりたいと考えておりますけれども、ぜひ

これは建設に向けて計画を進めていきたいと思っているところであります。

高齢者の率ですね。これはどんどん増えておりますし、介護認定者数、これも議員ご承知のとおり非常にもう年々増えているわけですね。きのうの会合でもありましたが、現在加美町では1,362名が介護認定を受けているところであります。介護給付費に関しましては、18億8,600万円というかなりの額に上っているところであります。この施設を先ほど申し上げたようにサロンが併設した施設、つまり介護認定を受けてから介護施設を利用するというよりは、できるだけ介護認定を受けずに自立した生活ができるような方策、これが大事でございますので、65を過ぎてもそういった介護サービスつき町営住宅に併設されているサロンに行って、例えばそこでボランティア活動をする。あるいは、そこで機能訓練をするという形で、できるだけ介護認定を受けずとも自立ができるような生活をしていくと。そういった仕組みも大事になってまいります。

さらに、現在要支援の方、146名が要支援の1、2でございますけれども、こういった方々、実は認定は受けたものの、介護サービスを利用していない方が半分以上いるわけですね。理由は、私介護サービスをやっておりまして感じていることの一つは、まだその例えばデイサービスには行きたくないということなんですね。とりあえず認定は受けておくけれども、介護サービスの理由は考えていないという方々なんですね。恥ずかしいという気持ちもあると思います。だから、そういった方々がデイサービスじゃなくて……。 （「時間なくなるから」の声あり）はいはい。はい（「早く進めてくれ」の声あり）はいはい。気軽にそういったサロンなどに行けるような形をとってまいりたいというふうに考えております。

さらに、老人ホーム、これは29人の地域密着型の老人ホームの建設についても公約であげているところでありますが、現在、青風園、やくらいサンホーム、みやざきと三つの施設で158床ございますが、これは現在満床でございます。待機者が213人いるということがわかっておりますけれども、現在このアンケート調査を行いましたので、介護保険事業に関するアンケート調査ですけれども、このアンケート調査の結果を分析し、なおかつその色麻で平成25年4月開所に向けてこの特別養護老人ホーム、これ100床の特別養護老人ホームの整備を進めているところでございますので、こういった動きを見ながら、29人規模の地域密着型養護老人ホームに関しましては検討していきたいと。いわゆる介護保険料に直結これはするものですから、これに関しましては状況を見ながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、所信表明で申し上げました公約の主な点についてご説明をさせていただきました。来年度予算も含めましてこれから具体的にお示しをしてまいりたいと考えておりますので、ご理



解を賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（一條 光君） 近藤議員。

○7番（近藤義次君） 町長、庁舎の問題だけれども、4年後に建てるのであれば、そろそろ木を切って準備しなければならないと思うんだけど、木を切ってね。この間総務委員会で木を見たんだけど、すごくいっぱいあるんだね。どんどん切ってそろそろ干したらいいんじゃないですか。ええ。やはりそのいろいろ材木屋の関係者に聞くと、干さなくてはだめなんだと。それから、その利用するのも太いのを何本あるか、そこを伐採しなきゃない。いろいろ時間的なこともかかるし、金もかかるのだから、早くやったらいいべというふうなそんな考え方が、私はそう思うし。ただ、問題は、町長、一番大事な問題は、その位置が変わっているわけだから、位置の問題を議会の承認を得なければならないという大きな問題があるわけだ。やはり副町長の承認だって8議員の反対あるんだから、7議員反対あれば決まらないわけだから、その辺をやはりしっかりやってもらわないと一番困る問題なんだな。位置も決まらないうちに町長4年終わってしまうよ、もたもたしていると。出して反対、出して反対なんてするようではだめだから、その辺をやはりしっかりその議員との話し合いの中でとっていて、そして進まない、やはりどうにもならない問題だと思うんだよ。選挙の数で3,000票も勝ったからいいんだという考え方ではなかなか進まないと思うんだな。議会というの、やはり7人反対いれどどうにもならないから、その辺をよく心してやっていただきたいと思います。その辺、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、工場の問題だけれども、町長、その県庁に知り合いいると言って随分この前も言っていたんだけど、だったら町長になったんだからお祝いに工場よこせなんていうやつないんですかね、県庁の課長とか副知事あたりに。その辺少し友だちに根回しをして、やはり工場をとるということは非常に大変なことなんです。かつて我が町にも田中というその若い者が係長になって、あれが20年近くやって、町長が自由に旅費から日当から自由にさせて勝手気ままにさせて、そして工場を引っ張ってきたことがあるんです。そういうことをさせないと、なかなかその工場もできないし、大変だと思うんですよ。

そしてやはり町長、何もかにもやりたいと思うからだめなんだな。やはり副町長に工場を任せると。そして、商工課長をね、やはり誘致する場合には肩書きが一番ものを言うんだな。係長とか課長とかいうのでなくて、福島のどこの町だかで助役3人だかにして、皆工場誘致、福祉の誘致、文部省の誘致って補助金をもらうためにそういうようにした町村をちょっと聞いたことがあるんだけど。だから、しっかりその分けて、町長がやるべき庁舎問題、工場誘致、

それから福祉関係、エネルギー関係、エネルギーなんていうのは、町長大変なことだよ。原子力でもやるのなら簡単なのさ。原子力でもやるのなら簡単だけれども、ほかのことはちょっとできないんじゃないかな。私、この間総務委員会で福岡に行って福岡大学がいろいろその研究をして企業に提供をして、風力発電だの、あるいはごみを製造して木材にしたりセメントにしたりするところを現場見てきたんだけど、なかなか大変な問題なんだね。やはりそういうことを踏まえると、やはり町長もう少しほかに責任を与えてさ、でなければぶつ切りにするかという役場を思い切って変えて、あなたは8年間もその浪人生活やって考えたんだから、今から考えることないんだから、考えてきたことやればいいんだから。その辺についてお尋ねいたしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 1点目は庁舎の件でございますね。庁舎の位置の問題ですけれども、これは議員の皆様方に丁寧にご説明をしながらご理解を賜りたいと思っています。庁舎に関しましては、この矢越か西田かというふうな議論では実はないんですね。これはもうまちづくりの基本的な考え方が変わったということですね。先ほど佐藤議員からも話があったとおり、一極集中のまちづくりではなく、三極自立のまちづくりをするということでございますから、1カ所に目立つところに立派な庁舎を建てる必要はなくなったということでございます。ですから、西田に小規模の規模を縮小したものを建てるということでございますから、そういった基本的なまちづくりの理念が変わったところを踏まえて、私も丁寧にご説明をさせていただきながら、議員さんのご理解、ご協力を賜りたいというふうに考えております。

1月に詳しくお話をさせていただきますが、先ほどの木材の利用に関しましても、当然これは伐採をし、山で葉枯らしをし、そして持ってきてこれは天日干しをして製材というふうな工程がございますから、そういった工程表も1月にお示しをさせていただき、ご理解を賜りたいというふうに考えているところであります。

2番目の企業誘致に関してでございます。なかなかこれはご祝儀で工場というわけにはこれはなかなか県としてもいかないと思いますけれども、十分情報提供等をしていただくということでご協力は賜っておると思います。セントラルの関係、今の円高等もあって、実はなかなか不透明な部分があって、じゃあすぐに子会社関連企業が続々と宮城県に来るかという、ちょっと様子見という状況がございますね。それから、東京エレクトロン関係、これもやはり同じです。あの業界は非常にこの波の激しい業界でございまして、進出したいという希望を持っている企業はあるんですけども、やはりもう少し様子を見ないとその先が見えないということ

で、様子見をしているというふうな状況であります。食品関係は若干動きがございますから、そういった食品関係にも働きかけをしているところでございますから、今はそういった経済の動き、それから個々のその業種の動き、企業の状況、そんなことも踏まえながらこれはやっていきたい。

そして、やはりこの企業誘致は、最終的にはその本社が決定するわけですね。そうしますと、社長さんにお会いをしているわけです。やはり副町長に行ってもら、あるいは部制にして部長に行ってもら。これではやはり相手の受ける印象というのが全く違って来るわけですね。やはり相手は社長さんですから、やはりこちらも町長みずから行って、町長としてのその思い、これをきちっとお伝えする。やはり企業さんのお考えなどもきちっと受けとめるということが大事ですので、やはりこの企業誘致に関しましては町長もこれはやはりトップセールスをしていくということが重要でありますし、ただし、そこに至る過程でですね、初めから町長が行くわけではありませんから、やはり今回室というものを立ち上げましたので、室長という肩書きもございますので、そういった室の職員がきちっとこれは動くということで、私も全幅の信頼を寄せておりますので、動いてもらっているところであります。

そのほかのエネルギーに関しても、あるいは介護関係に関しましても、先ほど言いましたように、私が一人でやるわけではなくて、これはいろんなもう研究といいますか、宿題を預けておりますから、もうきちっと今各課で研究をし、実現に向けて準備を進めております。また、多くの実は業務は副町長にこれはもう任せておりますから、そういった意味では私がすべてあれもこれもというふうには考えておりませんし、もちろんできることではありませんから、きちっとそれは副町長なり、あるいは各課の課長等に責任を振り分けて、そして進めていこうと考えておりますので、今後ともいろいろとご助言を賜ればと思います。よろしく申し上げます。

○議長（一條 光君） 近藤義次君。

○7番（近藤義次君） 町長、よろしく頼みます。

それから、2番目の問題だけれども、老人の対策を問題とした福祉シルバーセンター、その場所については今のさわぐら公園がかつて本間町長の時代に昭和の末期、平成の初めに3億2,000万円で1町6反買っているわけだ。あそこには第2次医療、第3次医療を招待するために買ったんですよ。それが公園として補助金もらうので買って、実際は徳洲会が来るわけだった。そして、本間町長の後援会長、医師会長でそいつに反対されてやめた経緯があるんですけども、その後、県の栗原につくった医療施設、あれも誘致運動したんですが、古川と競合になってだめになって栗原に建てたというような経過があるのですね。あそこに一大その福祉

施設をつくったらどうかというふうなことを思います。まして、今福祉課がばらばらになっている、皆別々になっているから、1カ所に集めて、そのほかにやはり老人の憩いの場なり、あるいは民生委員の部屋、あるいはボランティアの部屋、老人クラブの部屋とかと、やはり役場に来たとき、どこかに来たとき、自分たちの部屋があれば、来ていろいろお手伝いもできるだろうし、情報の収集もできるわけだ。そういう意味において、あそこに一大その福祉センター的なものをつくってはどうかというような考えです。

そして、思い合わせて、町長、やはり庁舎建設がどんどん遅れていくようであれば、そちらの方にすかすかふやして行って、福祉センター、次は労働センター、そこは総務センターとかと行ってすかすかすかといって役場にすればいいわけだから、そういうような考え方はいかなものですか。その辺についてお尋ねいたします。

○議長（一條 光君） 町長。時間が差し迫ってますので、質問は3項目ありますので、簡潔に願います。

○町長（猪股洋文君） シルバーセンターの建設ということでございますね。シルバーセンターの役割でございますけれども、仙台あたりに行きますとプールがあったりとか、体育室があったりとか、大分大規模なものがあるようでございます。さわぐら公園ということがありましたけれども、今現在さわぐら公園にそういったものを建設するというふうな、お考えも十分ご理解できます。現在そういった考えはありませんが、議員がおっしゃったように、今は福祉部門、保健福祉課が西田で、あるいは包括が向こうでというふうなばらばらな点もございまして、こういったことを例えば一つにするとか、そういったことも検討してまいりたいと考えております。

また、1カ所になるかどうかわかりませんが、先ほど申し上げましたように、ボランティアさん方が集うような場所とか、ご高齢者の方々が集えるサロンとか、そういったこともあのあたりを中心として整備をしてまいりたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、町民のニーズ、ご高齢者のニーズ、そういったことを受けながら、どういったあり方がいいのか、検討していきたいというふうに思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 近藤義次君。

○7番（近藤義次君） 町長、老人の今年金、大体加美町で78億もらっているわけさ。そして、農畜産物の生産物が加美町に71億ぐらいで、ここ5、6年でどんどん下がってきているような状態なのね。今の日本の状態を見ると、2.5人で1人の老人を養っているんだな。20年ぐらい

前は10人で1人の老人を養っていたわけだ。加美町を例にとってみると、65歳以上7,600人いるわけだから、そして20歳から65歳までの若い人たちが1万2,300人いるわけさ。そうすると、加美町の負担割合というのは、若い人たち1.6人で1人の老人を養っているのと同じなんだよ。非常にその老人に対する負担割合というのは多いし、そしてひとり暮らしも600人いると。2人世帯も500世帯いると。そして、介護している世帯が780もいて、毎年介護世帯が増えていっているわけだ。介護の世話になるその場に老人ごと入らなきゃならない人もどんどん250人ぐらいいるわけだから、そういうようなことを考えると、やはり老人の施設、町長建てると言った問題は、やはり早急に進めていただきたいと思います。現に町長検討すると言うから、検討するということはすると言うことだろうから、そう理解するから、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。以上についてお尋ねをいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これは検討というのは建設する方向で検討するとお答えいたしますので、これは実行してまいりたいと考えます。

○議長（一條 光君） 近藤義次君。

○7番（近藤義次君） それでは、教育長にお尋ねを致します。

通告したとおり、災害が出た後、南三陸町からも大分加美町に子供たちが来ていると。そして、そのほかに子供たちがテレビを見て、あの人が流される、あるいは死ぬ現場を見れば、非常なショックを受けていることは現実だと思うんですね。そういう意味において、いろいろな心の悩みもある子供たちもおるだろうし、いろいろな問題があろうかと思いますが、今後のその辺に対する教育長の教育方針についてお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。失礼しました。教育長。

〔教育長 土田徹郎君 登壇〕

○教育長（土田徹郎君） それでは、近藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

まずは混乱すると、しているということではなくて、やはり教育の指針ということにつきましては、加美町の総合計画に基づいた四つの教育基本方針、これをしっかりと具現化していきたいというふうに思っております。一つがやさしさとたくましさを培う、家庭、園・学校教育の推進、2点目が学びと協働の心に満ちた活力ある地域社会づくり、3点目が地域に根ざした薫り高い芸術文化の創造、四つ目が喜びや健康を実感する生涯スポーツの振興ということでございます。これらをより具現化するために、1番から10番まで重点施策ということをして推進しておるところでございます。

それで、学校教育におきましては、徳・知・体の調和のとれた子供たちの育成を目指すと。それから、生涯学習の基礎を培って、生きる力、生き抜く力の育成に努めていきたいと思っております。また、生涯学習につきましては、地域に根づいている学習体系、これをまた基本としまして活力あるまちづくりに資する町民の育成ということに努めてまいりたいというふうに思っております。

さて、今回、かつてない規模の大震災、これを経験したわけですが、まずは災害時における子供の安全確保ということにつきまして、やはり改めて考えさせられたということがございます。今後特に重視していかなければならないということにつきましては、学校安全、大きく三つに分けますと、生活安全、それから交通安全、そして災害安全とございます。生活安全につきましては防犯、それから交通安全は交通安全、災害安全が防災ということになってきまして、今回で特に防災ということが非常に大きくクローズアップされてきました。それで、各学校・園というふうなことで、今回の震災で得た経験といいますか、これをやはり学校、そしてまた地域コミュニティ、連携して災害に強いというふうなことを進めていくというふうなことに思っております。それで、特に例えば避難マニュアル、これの見直しとか、それから地域通学路等を含めた安全点検、そしてまた、それに基づいた防災マップの作成、それから避難訓練、これにつきまして園・学校では今年は震災後年に普通は2回行っているわけですが、月に1回、いろいろな場面を想定して避難訓練を行っているというふうなこともあります。これらを通して子供たちが自分たちが身を守るというふうなことの意識、これをしっかりと育てていくというふうなことで推進しております。

なお、やはり議員からご指摘のありました心のケアというふうなこと、これについてもやはり直接的な津波被害とか、そういうふうなあれはなかったわけですが、やはり思いやるとか、そのような心とか、それから自分たちがああいう場面にあったとき、どうなるだろうか、どうするだろうかというふうなこととか、なお、心に地震のときの思い、これもないこともないというふうなことで、相談、これをしっかりとやっていくというふうなことをやっております。なお、今回の震災の教訓に、昨年度から思いはあったわけですが、各園とか学校の緊急メール配信、これを今しっかりと進めているというふうなこと、これもまた大きな力になるのかなと、こういうふうにごう思っております。

また、繰り返しになりますが、やはり災害発生時における危険回避とか、これにつきましてはあらゆる教育活動の場面で育てていかなければならない、充実していかなければならないことと思っております。

以上、これらで進めていきたいというふうに思っております。ご理解をよろしく願いいたします。

○議長（一條 光君） 近藤義次君。

○7番（近藤義次君） 教育長、このごろ新聞で見ると、うつ病の関係で大分、県内にも多いんだというような話が出て、大変憂えるような言葉が出ているわけなんですけれども、やはりそういう先生に対するそのケアの方法とかいろいろなことについては、どのような方法でやっているんですか。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） この前、2割ぐらいの教職員がうつ病というふうなこと、これにつきましてはやはり被災地の方が圧倒的に多いというふうな、震災でのというふうなことがあります。これは震災等なくとも、やはり教職員のメンタルヘルスといいますか、それらにつきましては、例えばその相談員を各園・学校で大体は教頭とかになっていて、相談できる、それからまたあと、県教委で指定していますカウンセラーとかに相談するというふうなことを、早め早めでやっていくというふうなスタンスであります。

○議長（一條 光君） 近藤義次君。

○7番（近藤義次君） それから、この間どこかの銀行で発表した——新聞に載っていたんですけども、その教育費が家庭の生活費の36%もかかるんだというようなことが言われて、大変今後の問題として大変なんだというような話が出ているんですけども、教育長、やはりそんなにその教育に金かかるものなんですか。その辺、いかがなんですかね。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） これにつきましては、私もその36%というのは初めて聞いたんですが、これは恐らく義務教育じゃなくて、高校とか大学とか、その辺のことではないでしょうか。ええ。と思いますが、はい。（「はい、わかりました。以上で終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして7番近藤義次君の一般質問は終了いたしました。